キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

（単位：円）

項目	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料購入による支出	△ 14,390,552,651
人件費支出	△ 33,853,937,580
その他の業務支出	△ 20,288,296,266
製品売上収入	71,634,472,004
公広告料収入	7,666,852,600
その他の収入	8,247,016,704
小　計	19,015,554,811
利息の受取額	54,895,313
国庫納付金の支払額	△ 1,024,044,418
消費税等の支払額	△ 2,530,686,600
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,515,719,106
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 15,000,000,000
有価証券の償還による収入	16,200,000,000
投資有価証券の取得による支出	△ 1,201,612,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 17,386,052,207
有形固定資産の売却による収入	1,801,000
資産除去債務の履行による支出	△ 10,129,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,395,993,112
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 2,185,269,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,185,269,965
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	△ 4,065,543,971
Ⅴ　資金期首残高	29,732,600,857
Ⅵ　資金期末残高	25,667,056,886

利益の処分に関する書類

（令和７年６月19日）

（単位：円）

科目	金額	
Ⅰ　当期未処分利益		7,625,090,101
当期総利益	7,625,090,101	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	7,625,090,101	7,625,090,101

（注）　当期の利益処分後の積立金額7,625,090,101円のうち、独立行政法人国立印刷局法（平成14年法律第41号）第15条第１項に規定する国庫納付相当額は、2,393,831,552円であり、令和７年７月10日までに納付することとなっております。

注　記

Ⅰ　重要な会計方針

１　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、「法人税法」（昭和40年法律第34号）に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

種類	耐用年数
建物	３年～50年
構築物	２年～60年
機械装置	４年～10年
車両運搬具	４年～７年
工具器具備品	２年～20年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、「法人税法」（昭和40年法律第34号）に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２　引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付等に備えるため、当事業年度末における退職一時金及び整理資源負担金に係る債務の見込額を計上しております。

なお、当法人の退職給付債務については、独立行政法人移行時に承継したものを含め、運営費交付金による財源措置はなく、事業収益（自己収入）を支払財源として支出しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。